

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長崎市	茂木北部地区(太田尾・飯香浦集落)	令和3年3月29日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	86.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	114.7ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	68.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	47.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.2ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.4ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いちご」や「びわ」、「花き類」、「畜産」などを中心に多様な品目が栽培されており、施設栽培が盛んな地域であるが、農地が狭小で点在しているため、高齢化や後継者不足による耕作放棄地及び放置施設が年々増加している。</li> <li>・集落全体として水不足であり、過去に畑地かんがい施設が整備されたが、整備から30年以上が経過しており、ポンプやタンクの老朽化に伴う維持管理が負担となっている。</li> <li>・イノシシが農地のみならず、まちなかにも出没するなど、有害鳥獣による被害が深刻である。また、過去に設置したワイヤーメッシュ柵の維持管理が課題である。</li> </ul>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握する。
農地中間管理機構を活用し中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応する。
老朽化したハウスの長寿命化や水利施設の適正管理に努め、後継者を中心とした担い手が農業に参入しやすい環境を整えるとともに、グリーンツーリズム体験メニューの充実など、外部から人を呼び込める環境整備を進め、農地の流動化と集落の活性化に取り組んでいく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<b>農地の貸付け等の意向</b> 貸付け等の意向が確認された農地は、54.7haとなっている。
<b>農地中間管理機構の活用方針</b> 農地中間管理事業の更なる周知を図り、機構を通じた中心的経営体等への貸し付けを進め、将来の経営農地の集約化や農地の利用集積を推進する。
<b>基盤整備への取組方針</b> 各種補助事業を活用しながら、老朽化した畑地かんがい施設等の適正管理に努めるとともに、農地耕作条件改善整備事業や市単独の担い手農家支援特別対策事業を活用した小規模の基盤整備(狭地なおしや耕作道整備)の取組を検討する。
<b>新規・特産化作物の導入方針</b> ・いちご・花きとともに、現行品種の安定生産に引き続き取り組むとともに、県やJAと連携を図りながら、さらなる高収量・省力化品種があれば当該品種の導入を推進する。 ・グリーンツーリズム等の推進により、都市と農村部の新たな交流機会を創出する。
<b>鳥獣被害防止対策の取組方針</b> 地域ぐるみの捕獲隊を中心とした捕獲活動や、既存のワイヤーメッシュ柵の維持管理や新たな被害箇所への新設に取り組む。
<b>災害対策への取組方針</b> 近年の局所的・激甚災害に対応するため、共済・収入保険加入によるリスク管理や気象災害対策に取り組む。